

令和８年度 釜ヶ淵地区町政懇談会

開催日時 令和８年８月６日(木) 午後７時～午後８時

開催場所 釜ヶ淵公民館

出席者 立山町 舟橋町長、野中副町長、杉田教育長、清水総務課長、
林住民課長、野田建設課長、作田教育課長、
佐伯農林課長、大崎係長

釜ヶ淵地区振興会 山形隆会長

企画政策課 瀬本課長、柳田課長補佐、森主任、山本

参加者数 34 名（うち町職員 8 名）

Ⅰ 挨拶

町長 挨拶

山形会長 挨拶

Ⅱ 懇談会

（Ⅰ）町からのお知らせ（住民課より説明）

①ごみ減量化のお願いと関連事業の紹介

②町営バス AI オンデマンド運行（予約型運行）実証事業の実施について

（Ⅱ）地区協議事項

Ⅰ．農業を基盤とした地域環境の保全・維持に取り組むために

（地区の取組）

釜ヶ淵みらい協議会がコミュニティーガーデンや釜の蔵での活動を通して、地域コミュニティの維持形成、特産品の創造に努力しているが、今後、耕作放棄地の拡大や地域農業の担い手減少が懸念される。そこで以下の対策を講じる。

①就農もしくは半農半 X を志す若手を中心とした関係人口を増やす

②地域特産品としてサツマイモの栽培面積を拡大し、6 次産業化を推進する

（行政への期待）

①立山町として農業に関わる関係人口を増やす方策を早急に立てて、町民に示してもらいたい。

②特産品の生産が軌道に乗るまでの財政的な支援をお願いしたい。

(農林課長)

①農業に関わる関係人口の増の方策について

農業者の高齢化や後継者の不在などから、ご心配されたとおり、将来の地域農業を担う人材の減少は、重大な課題だと考えております。

既に地域では、農業マッチングアプリ等も活用して外部人材の募集を実施されているという話も伺っており、地域農業を担う人材の積極的な確保・育成に取り組まれておりますこと、誠にありがとうございます。

町におきましては、近く町のホームページ上でも、農業求人を掲載できるようにする予定としており、普段農業に携わっていない方でも、週休日など体の空いたタイミングで草刈り等に参加してもらったり、釜ヶ淵コミュニティガーデンに来てもらったりして、協力して一緒に作業することで農作業への参加のきっかけとするなど、地域の方々とともに農業を通じた関係人口づくりを推進していきたいと思っております。

さらに、とやま農業未来カレッジの研修生をはじめ、新規就農を目指す方への相談支援にも、県農林振興センターや農協営農指導員等と連携して取り組んでおり、農業研修から農業経営計画の作成・認定、就農や継業に際して必要となる機械導入補助など、各段階に応じた国や県の支援制度を活用しながら、持続可能な農業経営に向けた支援をしてまいります。

②特産品の生産が軌道に乗るまでの財政的な支援について

これまで、釜ヶ淵地区におかれては、釜ヶ淵みらい協議会において、新たな地域の特産となるよう、サツマイモの栽培・加工品づくりに取り組まれており、折れたり傷ついたりしたサツマイモも収益につなげるため、サツマイモの甘酒やサツマイモチップス等への加工にも利用されています。

町では、国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金（県連携事業）」を活用し、令和7～9年の計画期間で、持続的な地域の特産品の開発にかかる事業として、農産物の生産・保管・出荷・加工等について実証する活動を釜ヶ淵みらい協議会へ委託しております。

さらに、特産品の産地として軌道に乗せていくためには、地域全体で生産面積を拡大し、共同機械の導入や加工調整施設等を整備することが必要となります。国や県において、地域資源を活用して地域の所得向上や雇用を拡大するための機械・施設等の整備を支援する補助金がありますので、令和9年度事業への申請に向けて、地域で農業法人等を立ち上げて産地化するために必要な体制づくりについて、地域での協議を進めていただければと考えております。

釜ヶ淵地区で活用できそうな国や県の補助事業について資料をお配りしました。本日は時間に限りがあるため説明を省略いたしますが、内容をご確認いただき、またご相談いただければと思います。

2. 小学校が統合となった後の学童施設の維持と通学方法の見通しについて

(地区の伝統と現状)

釜ヶ淵地区は地域住民が教育振興会費や PTA 協力金を小学校に納めてきた伝統がある。また学童の教育施設「ひばり野」の活動、交通安全見守、保護者や地域住民による教育活動支援など児童を支える伝統も厚い。

小学校の統合が迫っている現状を踏まえると、こうした伝統をどういう形で守っていくのか、また守っていけるのか岐路に立っている。

(行政への期待)

①統合となった場合、放課後の学童施設「ひばり野」は閉鎖となるのか、見通しを示してもらいたい。

②通学方法はどういう形になるのか示してもらいたい。

(教育課長)

①「ひばり野教室」の見通しについて

「ひばり野教室」は、児童が地域の方々と一緒に学習や遊び・文化活動を行い、交流を深め、地域の中で子どもたちが健やかに豊かな人間性を育む体験活動の場となる「放課後子ども教室」です。平成 19 年度に釜ヶ淵小学校体育館 1 階のスペースを活用して開設し、平成 27 年度からは保護者の要望を受け実施日と実施時間の拡充を行い、現在は 1～3 年生の全児童を対象に、登校日の午後 6 時まで受け入れています。

また、この「放課後子ども教室」は放課後に帰宅しても保護者が仕事などにより家庭で保育できない児童を預かる「放課後児童クラブ」（学童保育）とは目的が異なる事業ですが、この事業が実施されていない釜ヶ淵小学校区では、学童保育を補完する役割も担っています。

このような状況を踏まえ、学校統合により釜ヶ淵小学校が閉校となる場合でも、保護者・地域との協議の中で、社会教育の場として「ひばり野教室」でこれまでどおり地域の大人が地域の子供たちを見守り、ともに学び支える活動の継続を希望される場合は、引き続き支援したいと考えています。

②通学方法について

学校統合後の通学方法については、スクールバスの運行により、全ての児童を立山中央小学校に送迎することを想定しています。

現在のところ、南北に走る富山地方鉄道立山線を境として、東西 2 路線の運行を検討しており、停留所の場所や学年ごとの下校時刻の違い、ひばり野教室が継続される場合の送迎など、具体的な内容については保護者との協議を踏まえ定め

たいと考えています。

また、自宅からバス停までの通学路や、バス停での乗降時の安全確保については、引き続き交通安全見守り活動を継続していただきたいと考えています。

(3) 意見交換

●たてぽカードについて

カード裏面に、たてぽポイントが3万円までチャージできる旨の記載があるが、現在はチャージができない。いつからチャージができるようになるか教えてほしい。

(町長)

現在は、ポイントをチャージできない状況であり、申し訳ありません。

チャージできるようにするためには、国に届け出し、発行保証金の供託が必要です。たてぽカードを管理している商業協同組合では、同じく届け出と供託が必要な商品券を過去に発行していましたが、まだ使用されていない商品券がたくさん残っていることから、新たにポイントをチャージする届け出ができない状況です。

便利なチャージ機能が使えるようになるよう、既存の商品券が早く使用されることを願っております。

●雑草の草刈りについて

自宅の敷地内や田んぼ等の草刈りをしない方がいる。班長や区長から何度もお願いしているが、対応してもらえない。

(町長)

町環境美化の推進に関する条例に基づき、現地確認の上、町から本人に勧告いたします。また、実績はありませんが、改善されない場合は過料を負わせることができます。

田んぼについては、管理されていない場合は田んぼとして見なすことができないので、所管である農業委員会で確認し、適切に対応してもらうようにいたします。

●交通安全対策について

道源寺地内を南北に走る道路を高速で走る車がいる。警察に取締り強化をお願い

したこともある。ゾーン 30 プラスで、道路に目の錯覚を利用した注意喚起の塗装をしたという他自治体の取組を見た。町でもそのような対策ができないか。

(建設課長)

ゾーン 30 では、実際は平らですが、道路に突起物があるように見える絵を描く方法があります。さらに、ゾーン 30 プラスでは、道路に凹凸を作ったり、道の縁にポストコーンを立てて道の一部を狭くしたりしてスピードを抑制させる方法もありますが、これらは除雪の際に妨げになるなど課題もあり、難しいのが現状です。

まずは、路面標示でできることを検討し、すでに取り組んでいる小学校周辺の道路のカラー舗装と併せて対応を検討したいと思います。

(町長)

改正道路交通法では、センターラインのない生活道路に対する速度制限が明確になりました。警察に対しても取締りをさらに強化するよう要望いたします。

●人口減少について

小学校が統合になった場合、子育て世代は通う小学校の近くに家を建てようとするなど釜ヶ淵地区から人口が流出し、地域が寂れるのではないかと心配である。町として何か対策はないか。

(町長)

小学校の統合については、まだ決まっていないという認識であり、今後、教育長や教育委員会から保護者や地域の方々に対してお話をさせていただきたいと思います。

現在、町全体で 1 年間の出生数が約 120 人という状況です。宅地造成が進んでいる地区もありますが、高齢者のみの世帯や空き家も増えています。小学校の有無に関わらず、地域振興策をしっかりとやっていかなければいけないと思っています。

釜ヶ淵地区では、地域の方が地域を盛り上げようと色々な取組をしておられ、これは希望の光であると感じております。過去には国の予算がついたり、国や県から視察にこられたりしたこともありましたが、国等から長期的に支援してもらうためにも、農業の法人化について前向きに検討していただきたいと思います。

釜ヶ淵地区のように、立山連峰が見えて、ある程度の広さの畑があるところを求める移住希望者もいると思います。そのような方がこの地域で仕事をしながら生活できるような事業ができたらいいと考えております。

また、地鉄電車が通っていることも地区の魅力であると思います。釜ヶ淵駅や駅

周辺をきれいにし、関係人口を呼び込みたいと思っております。

●釜ヶ淵小学校の統合について

将来において、この釜ヶ淵地区に小学校が必要かどうか町長の考えを聞きたい。

(町長)

各地区に小学校があった方が良く思っております。学校は地区のシンボルであり、学校があって子どもたちがいることで、地域の方々もボランティア活動等で活躍いただけると考えます。

釜ヶ淵小学校については、対応を教育長に任せているところです。

地域の活力のためには学校は必要であると思いますが、教育経験者から見ると、少人数学級は子どもにとって果たして良いことのなのか、という考えもあるようで、その考えも理解できます。

これまで人口減対策について取り組んできましたが、結果が思うようにいかず、力不足で申し訳ないと思っております。

統合する場合は、それぞれの学校の真ん中に新しく建てることは非効率であるため考えておりません。交通の便のいい方に統合するのが良いと考えています。

釜ヶ淵町営住宅は一番新しい町営住宅であり、残す必要があると考えています。保育所がなくなりましたし、小学校もなくなると、ますます空室が増えてしまうので、その観点から町の経営を考えると、保育所も小学校もあったほうがよいという考えになります。

●釜ヶ淵小学校の統合について

在学中の保護者を対象に行ったアンケートでは、18世帯が存続を、9世帯が統合を希望するという結果だった。町の方針と地域の意見が違う場合に、町長として最終的にどのように判断するのか。地域にどのような説明をするのか教えてほしい。

(町長)

小学校の統廃合についての権限は、教育委員会にあります。統合が決まった場合は、建物についてどうするか等、町として地域を支えるための財政支出ができるか、どのような事業を実施できるか等を考えた上で、皆様と話し合いたいと思って

おります。

町長の立場で、統廃合について賛成や反対の意見を言うことはできません。ただ、あまりにも少ない人数の教室が子どもたちにとって良いことなのか、とも思います。どの学校についても、粘れるだけ粘りたいという考えは以前から変わっていませんが、いよいよ粘れなくなったら統合はやむを得ないと思っております。

●将来的には立山町に小学校を2校にする計画があるという話を聞いたが、間違いないか。

(教育課長)

令和5年度に、専門家や地域の方を構成員とした学校統合に係る審議会を立ち上げ、議論を重ね、その答申を受けまして、教育委員会として適正規模適正配置にかかる10年計画を策定しました。その計画の中で、将来的には2校が適正なのではないか、となっております。

●10年計画とのことだが、現時点でそのような大きな話が聞こえてこない。釜ヶ淵地区内でも多くの人がそれぞれの立場で話し合っ大変な思いをしている。将来的に2校にするとすると、他の地区でも釜ヶ淵地区同様に大変な思いをするのではないかと思う。町として方針が決まっているのか教えてほしい。

(町長)

教育委員会で立ち上げた審議会で将来的には2校が適切ではないかとなっていることについては、出生数を参考にしていると理解しています。現在の出生数は年間約120人ですが、一昨年のように85人だった年もあります。仮に出生数が年間120人とする、現在1クラス35人学級であることから、1学年3クラス分の教室がある立山中央小学校1校では足りない、2校必要であるという整理だと思います。

宅地造成により子育て世帯が転入している地区もありますが、元々の地区内の20～30代が減っているため、全体として子どもの数が減っています。このペースで少子化が進めば、小学校は1校で足りるようになる可能性もあります。その中で、新しい大きな学校を作る考えはありません。

粘れるだけ粘りたいという考えのもと、この後の統廃合とは別として、各校体育館にエアコンを設置しました。

3 閉会

村井議員 挨拶

終了